

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	かがわ医療情報ネットワークについて
御意見等	<p>かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）はK-MIX Rに変更されています。</p>
回答	<p>第七次香川県保健医療計画の見直しに当たっては、令和元年度末時点を基本としており、そのため、（K-MIX+）の表現が残っているものです。</p> <p>第八次香川県保健医療計画策定時には、「かがわ医療情報ネットワーク」について、最新の状況に応じて、記載内容や数値目標について検討することとしています。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	新型コロナウイルス感染症対策について
御意見等	<p>113ページの新型コロナウイルス感染症対策ですが、いろいろと多岐にわたるため、大きな項目のみ書かれていると思いますが、それでもやはり、「地域の保健所や市町行政と連携しての情報ネットワーク（上り下りとも）の整備や指揮系統の確立」などについては入れるべきかなと思いました。</p>
回答	<p>令和3年度の医療法改正により、第八次保健医療計画から、これまでの5疾病・5事業及び在宅医療に新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症等への対応を加えて5疾病・6事業及び在宅医療とすることとされています。</p> <p>現在、厚生労働省において、新興感染症等への対応に係る記載事項等について検討中と伺っておりますので、今回の見直しにおいては、県の主な取組について記載し、ご質問の感染症に対する対応体制等については、国の方針も踏まえて、第八次保健医療計画策定時に検討してまいりたいと考えています。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	歯科医師について
御意見等	<p>(2) 口腔と全身の関係について広く指摘されており、医科歯科連携をさらに推進するために病院における歯科医師の役割が重要になっています。</p> <p>↓</p> <p>(2) 口腔と全身の関係について広く指摘されており、医科歯科連携の<u>更なる推進及び</u>病院における歯科医師の役割が重要になっています。</p> <p>【理由】 医科歯科連携の推進は、歯科診療所と医科の連携が重要、病院の歯科医師役割とは別。</p>
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	歯科衛生士・歯科技工士について
御意見等	<p>(2) 歯科医療施設における歯科医療業務や市町における歯科保健、医療福祉事業が円滑かつ適切に実施できるよう、関係団体等と連携を図りながら、未就業の歯科衛生士の復職支援に努めるとともに地域的バランスを考慮し、歯科衛生士等の確保に努めます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(2) 歯科医療施設における歯科医療業務や市町における歯科保健、医療福祉事業が円滑かつ適切に実施できるよう、関係団体等と連携を図りながら、<u>離職防止及び未就業</u>の歯科衛生士の復職支援に努めるとともに地域的バランスを考慮し、歯科衛生士等の確保に努めます。</p> <p>【理由】 離職防止は極めて重要。</p>
回答	<p>御指摘のとおり素案を修正することとします。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	脳卒中について
御意見等	<p>④ リハビリテーション等の充実</p> <p>また、脳卒中患者の口腔機能管理ができる歯科医師等を養成し、医療・介護関係職種との連携により、適切な口腔ケア・口腔機能リハビリを推進します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ リハビリテーション等の充実</p> <p>また、脳卒中患者の口腔機能管理ができる歯科医師等を養成し、医療・介護関係職種との連携により、<u>口腔健康管理</u>・口腔機能リハビリを推進します。</p> <p>【理由】</p> <p>歯科職種が行う<u>口腔機能管理</u>、<u>口腔衛生管理</u>と日常ケアとして患者・家族並びに他職種と協働して行う<u>口腔ケア</u>の3つの概念を総称して口腔健康管理とされています。</p>
回答	<p>御指摘のとおり素案を修正することとします。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	病院における歯科医療について
御意見等	<p>③病院における歯科医療が進展するよう歯科医師の確保を図ります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>病院における歯科医療が進展するよう歯科医師の確保を<u>図ると共に、標榜科名として歯科のない地域中核病院等と近在の歯科医療機関との連携を図ります。</u></p> <p>【理由】</p> <p>標榜科名として歯科のある病院での歯科医師確保は勿論重要だが、標榜科名として歯科がない地域中核病院等における入院患者や外来患者等への歯科保健医療提供体制を拡充させるためには、近在の歯科医療機関との連携体制の構築が効率的且つ効果的であると考えます。</p>
回答	<p>御指摘のとおり素案を修正することとします。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	薬剤師について
御意見等	<p>変更の提案は次の通りです。（改正薬機法を考慮した）</p> <p>p.38 【課題】</p> <p>（2）薬局は、地域において、<u>調剤と服薬指導を行う中心とする医薬品の提供拠点として、</u></p> <p>p.38 【対策】</p> <p>（2）①</p> <p>受入体制の整備を支援するとともに、<u>調剤と患者への服薬指導を実施する薬局薬剤師の専門性を高める地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の育成に努めるとともに、病院薬剤師のタスクシフティングを勧め、がん専門薬剤師研修等への参画について周知を図ります。</u></p>
回答	<p>いただいた御意見を参考に、下記のとおり修正します。</p> <p>38 ページ【課題】（2）</p> <p>薬局は、地域において、<u>調剤を中心とする及び患者への服薬指導を行い、また、適正使用に必要な情報とともに医薬品等の提供を提供する拠点として、地域医療に貢献することが求められており、薬局薬局薬剤師の安定的確保と資質の向上が必要です。</u></p> <p>38 ページ【対策】（2）①</p> <p>薬学教育 6年制の円滑な実施<u>に向け</u>のため、関係機関が取り組んでいる実務実習受入施設の確保や指導薬剤師の養成など受入体制の整備を支援する<u>とともに</u>、<u>ほか、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の育成など、薬局薬剤師と医療機関等との連携を推進するとともに、病院薬剤師に対するがん専門薬剤師研修等への参画について周知を図ります。</u></p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	医薬品の安全対策について
御意見等	p.208【現状・課題】 (5) 5行目・・・潜在化が 潜在化 継続しています。(誤植)
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	特定行為研修に関する数値目標について																
御意見等	<p>第7次香川県保健医療計画の見直しにおいて特定行為研修に関する数値目標を見直し頂きありがとうございました。目標値3施設が目標に達したため目標設定を変更するという事で46ページには現状と目標の人数を記載しています。しかし、43ページ（4）には、指定機関1施設で研修修了者3名と記載されたままです。現状の数値に変更したほうがよいと考えます。</p> <p>また、令和5年度目標値は現状値が23人となっていますが、県内の訪問看護ステーションに2人在籍しています。</p>																
回答	<p>御指摘のとおり素案を修正することとします。</p> <p>特定行為研修修了者の人数については、届出制度がないため、全数を把握することが難しく、令和5年度目標値で示した現状の人数（23人）は、本県が令和2年5月に医療機関を対象として行った調査により、令和2年5月現在在職する研修修了者数として把握したものであり、全数ではありません。</p> <p>日本看護協会において2020年3月末現在の修了者として本人の承諾を得られた方の名簿を公表しており、御指摘の看護師2名を含む31名の名簿が公表されていますので、数値目標についても、現状及び目標値ともに下記のとおり修正いたします。</p> <p>（修正前）</p> <table border="1" data-bbox="363 1397 1434 1534"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師の特定行為研修修了者数</td> <td>23人</td> <td>44人</td> <td>令和5年度(2023年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（修正後）</p> <table border="1" data-bbox="363 1594 1434 1731"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師の特定行為研修修了者数</td> <td>31人</td> <td>52人</td> <td>令和5年度(2023年度)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標	目標年次	看護師の特定行為研修修了者数	23人	44人	令和5年度(2023年度)	項目	現状	目標	目標年次	看護師の特定行為研修修了者数	31人	52人	令和5年度(2023年度)
項目	現状	目標	目標年次														
看護師の特定行為研修修了者数	23人	44人	令和5年度(2023年度)														
項目	現状	目標	目標年次														
看護師の特定行為研修修了者数	31人	52人	令和5年度(2023年度)														

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	看護に関する数値目標について
御意見等	<p>厚生労働省が定めた看護に関する指標例によると、例えば「がん」には認定看護師が配置されている病院の割合、「糖尿病」には糖尿病看護認定看護師数など、その他各項目で専門分野の看護師数の具体的な数字が入っています。今後8次の医療計画作成の際は看護に関する具体的な数を入れていただけますよう希望します。よろしく申し上げます。</p>
回答	<p>第八次保健医療計画策定時には、目標とすべき看護に関する具体的な数値目標について、貴会をはじめとした関係機関と連携を図りながら検討してまいりたいと考えます。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	地域医療構想について
御意見等	<p>地域医療構想については、今般のコロナ禍を踏まえた感染症対応による見直しは当然必要であると考えているが、2025年を見据えた地域の医療提供体制構築に向けた議論が遅延することの無いよう対応いただきたい。</p>
回答	<p>地域医療構想については、今後、医療ニーズが変化し、かつ、医療資源が限られている中で、患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制を構築することを目的としております。</p> <p>そのために、県内の医療機関等に病床機能報告や県独自に行う入院患者実績調査の結果を情報提供し、地域医療構想調整会議での病床の機能分化・連携についての協議を支援してまいります。</p> <p>また、病床機能分化連携基盤整備事業等の医療介護総合国保基金による補助事業を活用し、医療機関が行う回復期病床への転換等への補助など、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組みを支援してまいります。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	がん検診受診率向上に向けた取組みについて
御意見等	<p>コロナ禍により、令和2、3年は特にがん検診の受診率は低迷しており、数値目標達成のため受診率向上に向けた具体的な取組や啓発活動が重要と思われる。</p>
回答	<p>御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりがん検診の受診者数の減少が見込まれており、県民の健康のためにも受診率向上に向けた具体的な取組や啓発活動が重要なものとなっております。</p> <p>このため、県としても、令和2年11月に「発見は、『1年先』にしてはいけない。」として四国新聞に受診控えのリスクとがん検診では感染防止対策を行っている内容の広告を掲載しています。</p> <p>また、令和3年度は健やか香川21ヘルスプラン推進プロジェクトのメール配信事業「うどんうどん」6月号で受診控えへの啓発を行うほか、県と包括協定を締結している第一生命保険株式会社と四国新聞掲載の素材を活用したチラシを作成し配布していただきました。</p> <p>今後とも、がん検診の実施主体である市町と連携して、受診控えへの対応と受診率向上のための啓発を行ってまいります。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	歯科医療に係る数値目標について
御意見等	<p>学齢期（青年期 中学～大学）の口腔ケアで、高校生の歯肉に炎症があり、専門医の診断が必要とされた割合が現状で5.6%ですが、目標が5%と0.6%しか下がっていないのはなぜですか。高校生や大学生における口腔ケアにもう少し力を入れることはできないでしょうか。</p>
回答	<p>御指摘いただきました「高校生の歯肉に炎症があり、専門医の診断が必要とされた割合」等の歯科医療に係る数値目標については、県が別途策定している「歯と口腔の健康づくり基本計画」（計画期間平成25年度から令和4年度）の数値目標と合わせています。</p> <p>同計画策定時（平成23年度）には、「歯肉に炎症があり、専門医（歯科医師）による診断が必要とされた高校生」の割合は10.3%であったことから、目標値を5%と設定しておりました。</p> <p>平成30年度の同計画の中間見直し時においては、数値は減少傾向（平成29年度5.2%）にあったものの、目標を達成できていなかったことから、目標値を据え置きました。その後は横ばい状態（平成30年度5.6%、令和元年度5.6%）で推移しているところです。</p> <p>これまでの推移や、全国平均（令和元年度4.4%）を上回っている状況であることなどを踏まえ、次期「歯と口腔の健康づくり基本計画」策定時（令和4年度予定）に改めて目標値を設定したいと考えております。</p> <p>また、高校を卒業すると歯科健診を受ける機会が減少することから、卒業前に正しい口腔知識を獲得し、セルフケアができるよう指導することは重要であることを踏まえ、本県では、「高校生の健康な歯応援事業」として、卒業前の高校生を対象とした歯と口腔の健康に関する啓発事業を行っているところであり、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	医療安全相談体制に係る数値目標について
御意見等	<p>資料4（素案）168ページ（医療機関における相談窓口の設置、相談員の配置に係る数値目標）について、全体からの現状の個所の割合は。（多いと考えるよいか、努力が必要と考えるよいか。）</p>
回答	<p>医療安全相談体制の確保のために、次の3項目について数値目標を設けており、それぞれ設置率が100%となることを目標としています。</p> <ol style="list-style-type: none">1 病院における医療安全についての相談窓口の設置2 一般診療所における医療安全についての相談員の配置3 歯科診療所における医療安全についての相談員の配置 <p>令和2年度の実績は、素案の166ページに記載しておりますとおり、病院については、88施設中77施設で87.5%、一般診療所については、823施設中316施設で38.4%、歯科診療所については、471施設中117施設で24.8%となっております。</p> <p>目標達成までには、より一層の努力が必要であると考えており、引き続き周知・啓発等に努めてまいります。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	食育の推進について
御意見等	<p>学校給食における地場産物を活用する割合が減少しているとあるが、その根本的な原因は何か、どうすればよいか、も記載した方がよいのではないのでしょうか。</p>
回答	<p>食育に関する県内の現状・課題や具体的な施策等は、現在策定中の「第4次かがわ食育アクションプラン」に記載しております。</p> <p>学校給食における地場産物を活用する割合が減少している理由として、価格が高いことや、一定の規格を満たした農産物を安定的に調達することが難しいことなどにより県内産農産物の使用量・使用品目の確保が困難になってきていることがあげられます。</p> <p>これらを踏まえて「第4次かがわ食育アクションプラン」（素案）において地産地消の取組みの推進として、「流通システムづくりや、学校給食用の生産者グループの育成、栄養教諭との連携など、関係機関・団体の協力のもと、県産農水産物の安定供給に向けた取組みを推進し、県産農水産物を利用しやすい仕組みの構築を進めます。」と記載しております。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	地域連携クリティカルパスについて
御意見等	<p>この度は、第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会についての資料お送りいただきありがとうございます。</p> <p>香川県の保健医療に関する、広く網羅的な取り組みが良く理解できました。</p> <p>新型コロナ対応等、きめ細やかな対応が必要と考えます。</p> <p>地域連携クリティカルパスの重要性についてもご説明されているとおり、現段階ですでに運用の領域も示されており早急な対応が伺えます。</p> <p>これから増えていく認知症疾患（他県では行われているところもありますが）や、コロナ対応の地域連携クリティカルパスの運用に向けた施策等も必要になってくるのではないかと思えました。</p>
回答	<p>認知症疾患に関する施策としては、認知症の人が認知症を発症したときから生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせて、どこでどのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておく認知症ケアパスを県下17市町において作成しています。</p> <p>コロナ対応の地域連携クリティカルパスの運用については、今後、その必要性等を含め、検討してまいります。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	訪問看護ステーションについて
御意見等	<p>この度は、第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会についての資料お送りいただきありがとうございます。</p> <p>香川県の保健医療に関する、広く網羅的な取り組みが良く理解できました。</p> <p>新型コロナ対応等、きめ細やかな対応が必要と考えます。</p> <p>また、私は在宅看護学領域に所属しておりますので、訪問看護ステーションの近年の数の充実は大変実感するところですが、その実質は小規模運営が多く、運営の在り方にはさらなる充実性が求められると感じております。市町村を越えてのサテライトの施設設置の制限等、設定の条件も課題の一つにあるようです。</p> <p>的外れな意見になっているようでしたらどうぞご容赦ください。</p> <p>今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。</p>
回答	<p>サテライトの設置については、国の事務連絡で取扱いが示されており、山間部や過疎地域において、主たる事業所と相互支援が行われる体制があるなどの一定の要件を満たしている場合に認めることができるとされています。</p> <p>サテライト設置の相談件数自体はそれほど多くないのが現状で、県内の訪問看護事業所でサテライトを設置した事例はありませんが、設置の御相談についてはそれぞれの事案に応じて対応してまいります。</p> <p>また、県では「訪問看護サポート事業」を実施し、訪問看護師からの電話相談や出張相談、訪問看護技術等のスキルアップ支援等を行っているところですが、今後も引き続き訪問看護ステーションの充実に資するよう支援に努めてまいります。</p>

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	新型コロナウイルス感染症について
御意見等	朱書き部分を追加してはどうか？ (5)ワクチンについては「接種体制の整備を図り」優先順位の高いものから速やかに接種を進めます。
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	保健、医療、介護(福祉)の連携について
御意見等	朱書き部分を追加してはどうか？ 各人の身体状況や家庭状況に応じて、保健、医療、介護等が
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	食育の推進について
御意見等	朱書き部分を修正してはどうか？ 職に関する指導を行っているが項の割合が→学校
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。

第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会
見直し素案（案）に対するご意見と回答について

項目	医薬品の安全対策について
御意見等	朱書き部分を修正してはどうか？ 利用するなど、潜在化が潜在化が継続、、、
回答	御指摘のとおり素案を修正することとします。